

日野療護園

I 入所児(者)の状況

1 利用者の高齢化

令和2年3月31日現在の現員47人（うち、区分6が43人、区分5が4人）で、利用者の平均年齢は57.9歳であり、65歳以上の利用者全体の12人（25.5%）となっている。

身体障害と知的障害・精神障害（※高次脳機能障害を含む。）との重複障害の割合が、利用者全体の28人（59.6%）に達している。

また、経管栄養者8人、口腔内吸引10人、慢性的な消化器の不調により浣腸・摘便・排ガス処理を必要とする者28人、膀胱カテーテル3人、人工肛門1人等、医療的ケアを必要とする利用者が増加している。

II 事業展開の総括

利用者が、基本的人権を享有する個人としてふさわしい自立した生活又は社会生活を営むことができるよう、安全・安心かつ質の高いサービスの提供に努めてきた。また、在宅障害者の自立した日常生活又は社会生活を支援するために、生活介護（通所）事業5人、短期入所事業4人の地域支援事業を展開した。

自立的・安定的な運営を目指し、各事業の利用率のアップ、光熱水費、日用品の見直し等の経費削減の取組強化を図った。

III 事業実績

1 質の高いサービスの提供

（1）専門的な支援の充実

利用者の家族、地域との信頼関係を構築していくとともに、利用者の意向調査と丁寧なアセスメントに基づき、生活支援員、医師、看護師、栄養士、理学療法士等の多様な職種からの意見を取り入れた、生活支援計画書及びヘルスケアプランを作成し、きめ細やかな支援を実施した。

併せて、月1回のカンファレンスを実施していくとともに、利用者の身体・健康状況の変化等に迅速に対応していくために、適時ケースカンファレンスを行った。

また、利用者の高齢化・障害の重度化に伴う医療的ケアを実施するために、福祉職によるたんの吸引等研修を受講し、「不特定の者」1人の資格取得者の増を図るとともに、「特定の者」の養成については、登録研修機関として基礎研修の実施及び看護師と連携しての実地研修を行い、11人が資格取得を図ることができた。

項目	計画	実績
たん吸引等「特定・不特定の者」取得者数	12人	12人

(2) 生活環境・日中活動の充実

利用者からの要望が高いリハビリテーションについては、理学療法士と協働実施する生活支援員を拡充して実施するとともに、その他のホール活動では、人気のある「カラオケ」「ボッチャ」の活動日を増やすなど利用者のニーズに応えるよう調整した。また、確実な支援体制のもと、安全・安心かつ楽しく、意欲的に参加できるよう、参加利用者の調整を行い、安定した日中活動支援を行うことができた。なお、リハビリテーション活動については、メドマーを活用し、浮腫みの除去、血液循環の改善、リラクゼーション等に努め、利用者居室においても実施できるようにした。

(3) 地域生活移行への取組強化

ケース担当者及び相談支援専門員（兼任の地域コーディネーター）が中心となり、地域生活への関心等の聞き取り調査等を実施したが、地域移行を希望する利用者がいない状況であった。引き続き、意向について適宜確認する等、関心のある利用者については、地域移行者の体験談を聞く機会やグループホームの見学を企画するなど、地域の障害者団体と協働して、支援をしていく。

* 地域生活移行実績

	計画	実績
自活訓練事業等実施者数	0人	0人
地域生活移行者数	1人	0人

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

区分	平成30年度の指摘事項
共通	ア 園内外の多様な研修の成果の確認や報告、共有の機会の更なる工夫が求められる。
入所	イ 継続的に活動をしているボランティアへ守秘義務誓約書を交わす必要がある。 ウ 経営層と職員との意思決定、計画策定と実行等の認識の差を埋めていくため更なる取組を期待する。

区分	平成30年度の指摘事項
短期	<p>エ 生活記録から個人別ファイルへの転記、確実な引継ぎにより衣類等、所持品紛失の防止など、利用者の不満解消が期待される。</p> <p>オ 日中活動の内容の充実や回数を増やすことなど利用者の要望に応えることを期待する。</p>

平成30年度の指摘を受け、令和元年度は以下の取組を行った。

- ア 多様な研修へ参加し、内容を報告書にまとめ、グループ会議等で報告した他、振り返りアンケートを実施し、回覧することで共有の工夫を図った。
- イ 「秘密保持に関する誓約書」を作成し、個人情報、プライバシーに関して、漏洩しないよう取り交わしを行い、写真を含めた秘密情報のSNSへの開示や使用する行為を禁止することの厳守を確認した。
- ウ 拡大経営会議や建替え等サービス検討会議へのチームリーダー（中堅職員）の参画の機会をつくり、組織目標等を全職員で共有した。また、人材育成状況について、経営会議等で確認し、個別相談・個別対応等の対応を図った。
- エ 短期入所担当が支援内容の変更について、個別ファイルへの転記を確実にを行うとともに、経験の浅い職員の入退所対応の際には、入退所に立ち会い、フォローを実施した。また、入退所マニュアルの見直し、利用前の電話等による確認を行った。
- オ リハビリの他、人気のあるカラオケやボッチャの活動日を増やすとともに、定期的に時節に応じたイベントを実施し、利用者の満足度が向上するように取り組んだ。

（2）苦情解決制度の充実

利用者が苦情を申し立てやすい環境を整えるため、第三者委員及び各グループの苦情受付担当者の写真を園内に掲示するとともに、第三者委員との交流の機会（昼食会）や相談希望者の個別相談の設定をした。

また、苦情解決・虐待防止委員会を中心に、生活記録から利用者の苦言等に繋がる内容についての集計と改善策の検討（第三者委員からの意見や助言も含む。）を行い、グループ合同会議での周知を図った。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
2人（弁護士、自立生活センター事務局長）	6回	6回

（3）利用者満足度調査

「生活全般について」満足度調査（聞き取り調査）を行い、調査結果（利用者からの要望や意見等）を園運営協議会及び利用者全体説明会で周知を図ると

ともに、園運営、利用者支援に反映させた。

実施内容（テーマ）	実施時期
「生活全般の満足度」	2月

3 公的な役割の強化

（1）特別な支援が必要な利用者の受入れ

東京都心身障害者福祉センターから推薦される（優先順位の1位、2位）新規利用者候補について、面接、利用調整会議により入所受入れを行うとともに、利用者の高齢化、障害の重度化に対応するため、園嘱託医や関係医療機関、園専門職員での連携・協力のもと、利用者の健康維持、疾病予防のための適切な支援を行った。

また、利用者の高齢化・重度化に伴う医療的ケアを適切に実施するため、福祉職によるたん吸引等について、「不特定・特定」の者を新たに12人養成した。

その他、ICT機器の見守り支援システム「もりん」を虚弱で急変の心配のある利用者に使用し、呼吸数・体動・心拍数を把握することで、安全・安心な健康管理、迅速で的確な支援体制の推進を図った。

（2）専門的な支援技術等の普及啓発

介護福祉士等養成実習生や介護体験の受け入れることで、次世代の福祉の人材育成及び専門的な支援技術等の普及啓発に寄与した。また、実習生に対して、採用に関する働きかけを行い、人材確保に努めた。

事 項	延べ計画人数	延べ実績人数
介護福祉士等養成実習生の受入れ	130人	66人
教職課程の介護体験等受入れ	75人	60人
人事院介護等実地体験	15人	30人

4 人材の確保・育成の充実強化

（1）OJT推進体制の強化

日野療護園が担ってきた公的な役割を継承し続けるために、利用者本位のサービスの安定的な提供、安全・安心を基本とした質の高い支援技術（スキル）と専門性を兼ね備えた職員を育成していくために、新任職員育成担当（チューター）を配置するとともに、2名介助体制により、継続的なOJTを実施し、安全・安心な利用者支援技術の取得を図った。

(2) 計画的・効果的な研修の実施

ＯＪＴを基本に据えながら、非常勤職員も含めた職員一人ひとりの職務習熟度、職層等にに応じたＯＦＦ－ＪＴを有効に繋ぎ合わせ、人材育成を図った。

また、今後の園運営の中核を担う職員の育成については、東京都社会福祉協議会が主催する中堅職員研修等への積極的な参加を図った。

支援困難事例に対しては、随時ケースカンファレンスを開催し、利用者の身体状況、健康・医療状況等に適切に対応した支援体制の構築を図った。

研修内容（テーマ）	参加者数 （延べ人数）	実施時期
新任・転任職員研修	28人	4月
職場内研修（スキルアップ研修）	74人	4月・8月・12月 1月・2月
園内報告会	8人	1月
救命救急講習会	26人	4月・12月

5 運営体制の強化

(1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化

虐待防止委員会を開催し、利用者の不適切な支援・虐待防止策の検討、サービス向上に関する標語（挨拶等）を定め、ポスター掲示や引継ぎ時の職員間での読み上げ等の取組を行った。また、全職員を対象にした職員アンケートやチェックリストによる自己点検を踏まえた意見交換会を実施するとともに、グループ会議等を通じて、利用者の意向を尊重した権利擁護に対する意識の醸成、不適切な支援の防止を図った。その他、事業団の新たな虐待防止策として示された、全職員による誓約書の提出やe-ラーニング型の虐待防止（総論）研修等を実施した。

事項	計画	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会 身体拘束禁止取組	6回	6回	不適切な支援・虐待防止に向けた検討と困難利用者への支援方法の検討

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

外部講師による「アンガーマネジメント」、「看取りケア」研修や東京都福祉人材センターの登録講師派遣事業を活用した「認知症ケア」研修を実施した。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底等

個人情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ担当者を配置し、「個人情報保護に関する方針」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」の遵守、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）のガイドラインによる適切な利用について、サイボウズ等を活用し、職員周知を図った。

(4) リスクマネジメントの徹底

リスクの低減やアクシデントの再発防止への迅速かつ適切な対応を図るため、園内LANを活用し、園全体での情報の共有化を図るとともに、すぐやるチーム会議（毎月開催）を実施し、ヒヤリ・ハット、リスク・アクシデントの分析・対応について検証を行った。発生したアクシデントについては、迅速に対応を図った。

また、感染症対策委員会を適時開催し、インフルエンザ、ノロウイルス及び新型コロナウイルス等の感染症対策及び防止を図るとともに、利用者支援時の「一介助一手洗い」の徹底、支援職員の携帯消毒液の常備（携帯）を図った。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援の場面以外においても、感染症対策の徹底を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	12回 (適宜)	12回 (適宜)	年2回の委員会開催及 すぐやるチーム会議、 経営会議等で代替
感染症対策委員会	適宜	適宜	新型コロナウイルス感 染症対策時等適宜実施

(5) 災害・防犯対策の取組強化

非常時対応手当支給対象職員の召集も含めた防災訓練、災害時対応マニュアルに基づく食料品や衣料品等の備蓄確認、炊出し訓練、水害対策訓練、夜間想定訓練及び災害用伝言版使用の訓練を実施した。また、園内及び利用者居室内の家具・棚類の転倒・落下の防止の点検を行い、「避難確保計画」を日野市へ提出した。台風19号の接近時には、共通棟2階へ垂直避難を行った。

防犯対策については、夜間の生活棟に至る廊下の施錠（閉鎖）等、決められた対応が確実に図られるよう、定期的なチェック（ダイヤル番号変更）を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練等	6回	6回	炊出し訓練、水害対策訓練、夜間想定訓練及び災害用伝言板使用の訓練等
防災部会	4回	4回	防災訓練等の事前協議及び居室内の家具・棚類の転倒・落下の防止の点検等

(6) 働きやすい職場環境の整備

安定的な人材確保・定着、職員が安心して働ける環境の推進に向け、2名介助体制によるOJT体制の構築、ライフワークバランスの推奨を進めた。

また、グループリーダーがより現場に近い介助員室で業務を行える環境の整備を図るとともに、管理職も参加した朝の申し送り（引継ぎ）を介助員室で行うなど、職員間でのコミュニケーション機会の促進を図った。

事故防止の観点からは、コンプライアンス研修や自己点検等を行った。

研 修 内 容	対象者	実施時期
新任・転任職員研修 (フォローアップ)	新任・転任職員全 員	9月
コンプライアンス推進研修 人権問題研修	全職員	11月

(7) 効率的な施設経営の実施等

経営会議において、毎月の各事業の実績確認を行い、利用率及び光熱水費の支出の推移の把握、分析、対策検討、日用品の見直し等による経費削減を行い、園全体でのコスト意識の醸成に努めた。また、各事業の利用率の向上を図り、安定的な施設運営（収支バランス）を図った。

その他、各委員会・部会等を随時開催し、各課題、検討事項に取り組んだ。

(8) 「部門長・グループリーダー制」による円滑な施設運営

「部門長・グループリーダー制」の確実な運用継続に向け、部門長・各グループリーダーが包括的に指揮監督し、それぞれのグループの取りまとめ、諸課題の解決・調整等の役割を果たすとともに、一般職員への指導（職責の理解）及び次世代のグループリーダーの育成を図った。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組

地域の障害者、高齢者と住民の交流を目的とした地域のお祭りやイベント（落川交流センターにおける行事等）への企画運営に携わることで、園としての公益的な取組を行った。

具体的には、落川交流センターの認可協力団体として、「まちづくりフェア 2019」、地域イベント「ごみゼロ収穫祭」に利用者、及び職員が参加し、地域住民と交流の機会を図った。

(2) 地域生活を支えるサービスの充実

ア 短期入所事業

年間4人の新規契約を行い、在宅等の障害者のニーズに応えた。また、利用前及び利用開始日に利用者支援状況等の確認を行い、安全・安心な支援が図られるよう努めた。

イ 生活介護事業（通所）

特別支援学校（桜の丘学園）の実習生受入れを行い、安定的な利用率の確保を図った。

項目	対象地域	計画	実績
短期入所事業	都内全域	延べ951人	延べ1180人
生活介護事業通所	日野市・多摩市・八王子市 (北野町、大和田町、富士見町以東)	延べ915人	延べ885人

ウ 相談支援事業

丁寧なアセスメントによりきめ細かくニーズを把握した上で、関係機関とのネットワークを活用、連携した支援を行った。

項目	対象地域	計画	実績（利用者数）
特定相談支援事業	日野市・多摩市・国立市	70人	53人

(3) 多様な主体との連携

ボランティアコーディネーターを中心に、ボランティア活動がスムーズに取り組めるよう調整、安定的な定着に向けて必要な対応を図った。また、ボランティア（有償ボランティアも含む。）の募集、連絡・調整を行った。

ボランティア	領域	4領域	内容	日中活動・個別対応・行事・外出支援・自活訓練
	延べ人数	521人		

(4) 地域との連携・協力関係の強化

落川交流センターの認可協力団体として、地域交流イベント等への企画・運営に携わってきた。また、園で主催する催し物のお知らせや広報「フォーシーズン」を地域に配布し、地域と園との連携・協力を図った。

内 容	対象者・実施回数・参加者等
地域と園を繋ぐイベント開催	事業推進グループ（活動支援担当）が中心となり、園で行うイベント（落語、プラネタリウム）を年10回開催した。（計画年2回）
百草園駅前商店会秋祭りへの参加	9月、地域自治会が主催するお祭りへ園利用者の作品販売を行い、利用者、職員が参加した。
日野市まちづくり市民フェアへの参加	10月、日野市まちづくり市民フェアへ参加し、園利用者の作品販売を行うとともに、利用者、職員が参加した。
落川交流センター秋のごみゼロ収穫祭等への参加	11月、落川交流センターへの秋のごみゼロ収穫祭へ参加し、園利用者の作品販売を行うとともに、利用者、職員が参加した。
日野市自立支援協議会「相談支援部会」への参加	日野市自立支援協議会「相談支援部会」については、相談支援部会自体が開催されなかった。

